

# 福井市環境保全型農業推進方針

## 1 基本的な考え方

### (1) 地域農業の現状と課題

本市は、福井県の北部、福井平野の中央に位置し、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地に発達してきた。平坦地では水稻を基幹とした土地利用型農業が主であり、麦・大豆等を含めた土地の高度利用による高生産性農業を推進してきた。また、中山間地は水稻の単作地帯となっている。

本市は、豊かで多様な山・海・川・里地などの美しい自然に恵まれており、自然環境を維持しながら、農作物の生産性や品質の向上と低コスト化のため、化学肥料や農薬に依存する農業生産方式が主流であり、自然環境への負荷が大きな課題となっている。

こうした中で、農業が本来有する自然循環機能を維持増進するため、環境に配慮した適正な施肥や耕畜連携等の環境保全型農業を推進することにより、定着化していくことが必要である。

また、本市には、持続的な農業の営みを通じて、多様な野生動植物が生息する生物多様性が豊かな空間に存在している。このため、今後とも、安全で良質な食料の提供とともに、生物多様性が豊かな自然環境を創出できるよう、生物多様性保全をより重視した農業生産や田園地域・里地里山の保全等を推進する必要がある。

さらに、国民の関心が高まる中、食料の安全性に対する消費者ニーズに合った、有機質の堆肥等を活用した土づくりと化学合成資材の低減を図るなど安全で安心な優良農産物を安定的に供給することも課題となっている。

### (2) 今後の推進方向

本市はこれまで、有機物の土壌還元等による土づくりと合理的作付体系を基礎として、化学肥料・農薬等の効率的な活用により環境保全と生産性の調和に配慮した環境保全型農業を進めてきたところであるが、いまだ点的な取組にとどまっている。

今後は、幅広い農業者の協力を得ながら、堆肥等の投入による土づくりや余分な農薬の使用を低減するための総合的病虫害防除技術の確立と堆肥等の有機性資源活用を積極的に推進し、環境保全型農業の面的拡大を図り、農業生産に伴う環境負荷の軽減を目指す。また、水生昆虫や水鳥など生き物と共生する農業生産の推進を図る視点から、水稻栽培において、生き物緩衝地帯の設置や中干し期間の延期、冬期間の湛水管理などを行いつつ、生物多様性に効果の高い営農活動の導入を図る。

## 2 推進体制及び方策

## (1) 推進体制

### ①推進協議会の協力・助言

環境保全型農業を推進するため、以下の環境保全型農業推進協議会を組織し、助言を得ていくこととする。

- ・ 農業団体
- ・ 市場関係者
- ・ 福井農林総合事務所
- ・ 生産者代表

### ②消費者との交流会の開催

環境に配慮した環境保全型農業によって、安全で安心して食べられる農産物を供給するとともに、消費者と生産者に「福井市の環境保全に対する考え方」や「市内の農場周辺に生息する生き物等」に関する理解を深めてもらい、消費者と生産者の結びつきを強めるため、市民等を対象とした収穫体験や産直市等を開催する。

## (2) 推進方策

### ①土づくり・施肥

- ・ 福井県の施肥基準の見直しに合わせた新施肥基準の周知徹底
- ・ 耕種農家と畜産農家との連携による家畜ふん尿リサイクルの促進
- ・ 適正な代かきの指導
- ・ 側条施肥田植機の導入による効率的施肥技術の確立

### ②防除

- ・ 病害虫発生予察による適期防除
- ・ 生物農薬やフェロモン剤、マルチフィルム等の有効利用

### ③その他

- ・ 農業用使用済プラスチックの適正処理対策と排出量の削減
- ・ 水田生態系の質的向上につながる冬期湛水管理や有機農業の実施

## 3 取組目標

- ・ フェロモン剤の利用の拡大
- ・ 化学肥料、農薬の投入量の節減
- ・ 冬期湛水管理の拡大

## 4 作物別生産体系

### (1) 水稻

- ・ 有機質肥料の施用
- ・ 地力増進作物（緑肥作物）の導入
- ・ 局所施肥
- ・ 肥効調節型肥料の施用
- ・ 温湯種子消毒
- ・ 病虫害発生予察による適期防除
- ・ 生物農薬の利用
- ・ 機械除草による除草剤使用回数の低減
- ・ 冬期湛水管理

### (2) 野菜

- ・ 有機質肥料の施用
- ・ 局所施肥
- ・ 肥効調節型肥料の施用
- ・ フェロモン剤の利用
- ・ 生物農薬・対抗植物の利用
- ・ 被覆栽培（防虫ネット等）

## 5 その他必要な事項

- ・ 冬期湛水管理については、地下水からのポンプアップや畔塗り等により湛水状態の維持に努めるものとする。